

〈2024年度 厚生労働省社会福祉推進事業〉
一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会
2024年度 関東・甲信越ブロック研修 開催要領

これからの司法と地域福祉の今を考える
～多様な“生きづらさ”を抱えた方が安心して暮らしていくために～

1. 開催趣旨

地域生活定着支援センターでは、高齢または障害により福祉的な支援を必要とする刑務所出所者及び刑事司法の入り口段階における被疑者・被告人等の支援を、地域の福祉関係者や行政・司法関係者等と連携し取り組んできました。ここ数年の傾向として、精神障害や加齢、その他の要因により何らかの健康課題を抱える対象者が多く、福祉分野だけでなく保健所や医療との連携が求められています。

来年度より刑務所は懲役刑から拘禁刑に代わり、司法も変わろうとしています。その流れを受け、福祉では対象者をどう受け止め支援していけばよいか、実践報告を聞きながら学べる機会として「関東・甲信越ブロック研修会」を開催いたします。

2. 主 催

全国地域生活定着支援センター協議会

3. 日 時

2025年2月26日（水）～27日（金）

4. 会場

2月26日 高崎シティーギャラリー コアホール （群馬県高崎市高松町 35-1）

2月27日 群馬県社会福祉総合センター （群馬県前橋市新前橋町 13-12）

5. 定 員

コアホール 定員 324名

群馬県社会福祉総合センター 203AB（分科会①） B01（分科会②）

各分科会90名定員

6. 参加対象者

福祉・保健・医療関係者、司法関係者、行政職員

その他、教育・労働・住宅など関心のある方

7. 参加費

無料

8. 参加申し込み

QRコード、またはURLからお申込みください。両日お申込みいただく場合でも、お手数ですが日程ごとにお申込みください。定員に達し次第、受付を終了させていただきます。

お申し込み時に自動返信メールが届きますが、お申し込みされてから数日後に、登録していただいたメールアドレスにメッセージを送付させていただきますので、お申込み内容はそちらでもご確認いただけます。多くの方のご参加をお待ちしております。

9. プログラム

<第1日目：高崎シティーギャラリー コアホール>

時間	内容	
12:30～13:00	開場	
13:00～13:10	開会挨拶	○関東・甲信越ブロック長 山梨県地域生活定着支援センター長 井上氏 全国地域生活定着支援センター協議会 会長 (動画) 群馬県地域福祉課課長
13:10～13:30	行政報告	厚生労働省社会・援護局 総務課 矯正施設退所者地域支援対策官 伊豆丸剛史 氏
13:30～15:00	基調講演	立命館大学 森久智江様(犯罪学・刑事公訴法専門)による基調講演 「変わる矯正施設、受け止める地域・福祉・医療に求められること」
15:00～15:10	休憩	
15:10～16:50	実践報告	保健所の役割と福祉との連携のポイントについて考える ・厚木保健福祉事務所 ・太田保健福祉事務所 小川 和也 氏 ・前橋市保健所 主査 加藤木 啓充 氏 ・群馬県こころの健康センター 所長・精神科医 佐藤 浩司 氏
16:50～16:55	閉会挨拶	埼玉県地域生活定着支援センター 吉田氏

<第2日目：分科会（群馬社会福祉総合センター 203AB B01）>

時間	プログラム	第1分科会(B01会議室)	第2分科会(203AB会議室)
9:10～ 9:30	受付	分科会ごとに受付	
9:30～12:30	分科会	<p>「PCAGIP（ピカジップ）法を用いた事例検討体験」</p> <p>罪を犯した障害者・高齢者の事例を取りあげます。グランドルールとして◆批判はしない、◆メモはしない、◆結論を出す必要はないという目からうろこの、みんなが元気になる事例検討会です。お申し込みの際、事例の募集をします。</p> <p>参考：『新しい事例検討法 PCAGIP 入門』村山正治・田中行重（共著）創元社</p>	<p>「入口支援における地域との連携」</p> <p>逮捕される方の中には刑務所出所者と同じように高齢者・障害者など多数の方々が混在しています。定着センターとして相談を受ける対象者は、障害者・高齢者のみを支援の対象にしている県もあれば、生活困窮者や住宅がない方、80・50問題における高齢者虐待など多様なケースにかかわるなどの県の特徴があります。それらの実践事例を神奈川・山梨・群馬の地域生活定着支援センターと、保護観察所や検察庁の方にご登壇いただき、地域の福祉関係者とどのように連携しながら取り組んでいるのか皆さんと一緒に考えたいと思います。</p>
12:15～12:20	閉会・終了	分科会ごとに振り返り・まとめ・閉会	